

## 本人確認書類について

- ・ 下記書類の注意事項を確認の上、原本を撮影して下さい（コピーの撮影は不可）
- ・ 不要な個人情報については、撮影前にマスキングテープ等を貼る、または、撮影後に画像編集ソフト等で隠すなどしてからアップロードして下さい。

本人確認書類	注意事項
マイナンバーカード	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 有効期限内のものに限ります。</li><li>・ 氏名、住所、有効期限がわかるように撮影して下さい。</li><li>・ 表面のみ撮影して下さい。（<u>裏面は送付しないで下さい</u>）</li></ul>
運転免許証	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 有効期限内のものに限ります。</li><li>・ 氏名、住所、有効期限がわかるように撮影して下さい。</li><li>・ 表面、裏面の両方を撮影してください</li></ul>
住民基本台帳カード (写真付き)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 有効期限内のものに限ります。</li><li>・ 氏名、住所の記載があるものに限ります。</li><li>・ 氏名、住所、有効期限がわかるように撮影して下さい。</li><li>・ 表面、裏面の両方を撮影してください</li></ul>
住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 発行日から3ヶ月以内のものに限ります。</li><li>・ 氏名、住所、発行日がわかるように撮影して下さい。</li><li>・ マイナンバーの記載がないものとして下さい。（<u>マイナンバーの記載がある場合は、上記を参考に、マイナンバーがわからないように撮影して下さい</u>）</li></ul>
健康保険証	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在有効なものに限ります。</li><li>・ 氏名、住所、交付日がすべて確認できるよう撮影して下さい。（住所の記載が裏面の場合は裏面も撮影して下さい）</li><li>・ 住所を手書きする様式の場合は、住所を記入した上で撮影すること。</li><li>・ 「記号」「番号」は上記を参考に、<u>記号番号がわからないように撮影して下さい。</u></li></ul>
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 氏名、住所、発行日がわかるように撮影して下さい。</li><li>・ カード型の手帳の場合、表面・裏面の両方を撮影して下さい。</li><li>・ 精神障害者保健福祉手帳の場合は、有効期限内のものに限ります。有効期限がわかるように撮影して下さい。</li></ul>
学生手帳	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 氏名、住所が記載されているものに限ります。</li><li>・ 氏名、住所、発行日がわかるように撮影して下さい。</li></ul>
その他の本人確認書類 【右記の条件をみたまの に限ります】	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 有効期限内または発行から3ヶ月以内のものに限ります。</li><li>・ 氏名、住所が記載されているものに限ります。</li><li>・ 氏名、住所、有効期限または発行日がわかるように撮影して下さい。</li><li>・ <u>マイナンバーや健康保険の「記号」「番号」が記載されている場合は、マイナンバーや記号番号がわからないように撮影して下さい。</u></li></ul>